交涉這級

JR貨物労組本部業務部

2013年6月26日

No.1

2013年度 夏季手当妥結

基準內賃金×1.1ヶ月

2013年度 夏季手当交渉最終報告

中央本部は、回答指定日以降も断続的に交渉・折衝(トップ交渉を含む)を行い、職場からの闘いと結合し、最後まで要求実現に向けてたたかいを展開してきました。本日19時30分より夏季手当の最終交渉に臨み、席上会社は基準内賃金の1.1ヶ月分とする回答を示しました。

回答にあたり会社は、①組合が指定した回答指定日から12日も過ぎての回答となったことは、会社としても異例な事であると認識している。②この間様々な議論を行ってきた。その内容・指摘について、受け入れるべきは受け入れる。との考え方を示しました。

これに対して中央本部は、①今回の交渉はまさに異例づくめの交渉であった。日程についても、額についても会社の姿勢は不誠実である。これまで会社が明言してきた生活給の1.5ヶ月、事業計画の1.25ヶ月をも下回り、支払日も遅れることとなった。②一方で相談役2名、専務3名といった昇格人事を行い、経営陣の報酬カットは計画通りにとどまっており、経営陣の覚悟・姿勢を改めて問わざるを得ない。③今、経営体質を変えなければJR貨物は存続できない。貨物労組は、経営改革を推し進めるため、これからも会社の経営体質をただしていく。我々はこの会社を潰さない。④夏季手当において犠牲を強いた以上、基本賃金の10%カットは認めることは出来ない。経営陣はそのことを十分認識し、自ら汗を流すことを求める。ことを会社に突き付け、要求からすると満足できる内容ではありませんが夏季手当について妥結しました。

組合員の皆さん、回答指定日から12日も経過した今日まで、職場からの創意工夫した 取り組みで夏季手当交渉を支えていただいた事に対し、深く感謝を申し上げます。会社の 頑なな姿勢を崩すことは出来ませんでしたが、この間の交渉で現れた会社の無責任な経営 姿勢をただし、職場から「組合版ロードマップ」の実現に向けた取り組みをつくり出そう ではありませんか!中央本部はその最先頭で奮闘することを明らかにし、夏季手当交渉の 最終報告とします。